

第4章 後期基本計画(令和5年度～令和9年度)

1 くらし・いきがい・協働

- 1-1 移住定住促進
- 1-2 地域力・集落維持
- 1-3 住民主体の協働の村
- 1-4 全村博物館構想
- 1-5 情報の地域発信
- 1-6 健全で持続可能な行財政運営



移住定住促進

[協働活動推進課 定住促進係・協働活動係]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

若者がこの村に残り暮らし続けていけるように、また、村外からの移住者を積極的に迎え入れられるようにするための定住支援、地域が受け入れやすい環境づくりを行うことで、減少を最小限にとどめる人口維持を目指します。

現状と課題

2015年の国勢調査の結果、日本の人口減少が明らかになりました。これは、人口が増えることを前提としていた各分野の施策を人口減少に基づいた方向への転換をせざるものでした。政府は、各種施策による地方創生の推進や効率的なまちづくりを進めようとしていますが、山間地・中山間地での人口維持・定住対策は大きな課題となっています。阿智村は旧浪合村、旧清内路村と合併し、平成21年3月末には人口7,072人、世帯数2,316世帯（住民基本台帳より）となりましたが、その後も少子化による自然減と転出による社会減により、令和4年4月には6,109人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27年には3,800人程度まで減少することが見込まれており、村の行政機関や小中学校、産業の在り方など村の姿が変わっていくことが想像されます。これからの定住施策は人口減少を最小限にとどめる人口維持が目標として求められます。

まずは、地元の若者がこの村に残り、家庭をもち、子どもを安心して育てることができる支援や環境整備が必要です。また、就学や就職で地元を離れた方が、「自分が育った地域に帰りたい」と思える魅力ある地域づくりが大切です。

また、コロナ禍を契機とした意識の変化やテレワークの普及等により、都市圏の住民（特に若者）や企業を中心に地方での生活や働き方へ関心が高まっています。

この村に憧れ、村外から移住を希望する皆さんの受け入れも積極的に行う必要があります。それには移住希望者の意向を踏まえた支援とあわせ、「働く場所」の確保や定住施策に係る地域の組織との連携を、南信州という大きなくくりの中で共有していく事も大切です。

地域の資源を活かしながら、今住んでいる皆さんがこれからも「暮らしたい」と思える村づくりが求められます。

施策の基本方向

（1）定住住宅の新設、分譲地造成事業を進めます。

施策の展開	取組内容
① 若者定住住宅の建設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若者が暮らしやすい住宅を建設します。 ○ U I J ターンの若者を受け入れることが出来る住宅環境を整備します。
② 分譲住宅地造成事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安価で優良な住宅地造成を行います。 ○ 若者のニーズに合わせた区画で便利な場所を造成します。 ○ 分譲地の情報を【広報あち】やインターネット、不動産業者を通じ発信します。
③ 賃貸住宅建設支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間資本による住宅建設を支援します。

（2）定住支援センターによる情報発信事業を実施します。

施策の展開	取組内容
① 定住支援センターによる情報発信事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家調査結果や定期的な調査をもとに、利活用できる空き家等の情報収集と空き家バンクへの登録を促し、情報を発信します。 ○ 賃貸・売買できる空き家について、宅建協会と連携し情報を発信します。 ○ 空き家所有者等の相談会を開催します。 ○ ホームページの充実を図ります。(定住プロモーション動画等) ○ SNS の波及効果を活用し若者からの拡散を狙ったPR活動を展開します。
② 定住支援員によるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定住支援コーディネーターを継続的に設置するとともに、定住者をフォローする仕組みを構築します ○ 暮らし、農林業、雇用など定住に関わる相談に対しワンストップサービスで対応します。 ○ 庁内、振興室の定住情報の共有化を進め、横断的な対応を行います。
③ 関係人口から定住人口へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に関心を持ち、関わってくれる「関係人口」が「定住人口」につながる取り組みを進めます。 ○ 世代別交流会による村出身者との交流や、テレワークや二地域居住など、地域との「つながり人口」の確保を目指し、定住へのアプローチをします。

（3）定住支援金事業を実施します。

施策の展開	取組内容
① 定住促進のための住宅新增改築等支援金の交付	○ 「若者定住支援金」は41歳未満を対象とし住宅の新增改築、住宅用地の取得及び中古住宅の取得をしようとする者に対し支援を継続し、取得しやすい環境作りを行います。
② 定住促進のための支援事業	○ 阿智村へ定住する若者の奨学金返還を支援します。 ○ 定住者の就業・創業を支援します。

（4）結婚支援事業を実施します。

施策の展開	取組内容
① 結婚活動の支援	○ 結婚を希望する人のニーズに応じた結婚支援事業に取り組みます。 ○ 結婚支援事業の担い手及び協力者確保に取り組みます。

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
移住者数	51 R3(2021)	69	人	年度	人口ビジョン総合戦略と同じ
若者定住新築戸数	12 R3(2021)	12	戸	年度	

地域力・集落維持

[協働活動推進課 定住促進係・協働活動係]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

持続可能な村としていくため、各集落の機能維持をめざすと共に、新たな定住者を受け入れるための支援を行います。

現状と課題

地域力とは、地域をつくる力、すなわち「一人ひとりの人生の質を高めていく村」をつくる力をさします。阿智村においては集落、自治会、地域づくり団体、公民館など、様々な組織や個人が村づくりに取り組んできました。こうした多様な担い手が活動している状態が、地域力が高い状態といえ、様々な活動を継続していくための支援が行政の役割としてあります。

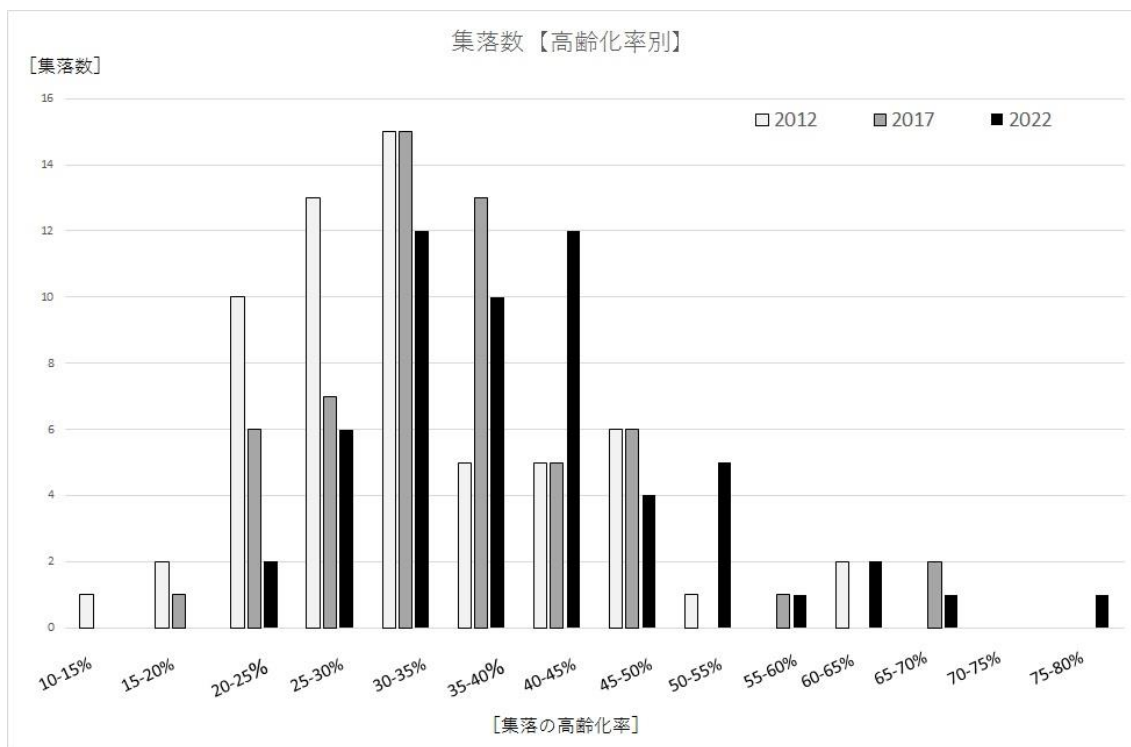
集落は、生活扶助、景観維持、生産活動や文化の継承など、様々な機能を持っています。令和4年4月現在、高齢化率40%以上の集落（以下「特定集落」という）は56集落中26集落です。平成29年4月には14集落あり、5年間で2倍近くに増加しました。人口減少は今後も続く見込みであり、集落機能の維持は重要な課題です。

近年、集落の合併を検討するケースが出てきています。また草刈や雪かきといった作業を担いきれない現状や、集落から選出するお役が負担との声が出て来ています。行政としては集落の状況や住んでいる人の思いを聞いて施策に反映するとともに、各集落が集落維持について検討する際に支援することが必要です。

また単独の集落では解決できない課題、複数の集落に共通した課題があります。それらに取り組む仕組みの1つが集落支援員の配置です。地域おこし協力隊制度とともに今後もこの制度の活用が必要です。

地域おこし協力隊はこれまでに13人が活動を終了し、そのうち8人が任期終了後も阿智村に居住しています。地域おこし協力隊は本人の関心ある活動と地域課題をどう擦り合わせるか、終了後の暮らしをどう保障していくのかの課題があります。協力隊の活動をどう支えるのか、研究が必要です。

さらに各集落からの人口流出を防ぎ、新たな定住者を呼び込むことが必要です。特に空き家の活用を行政だけで取り組むことは困難であり、住民との連携が必要です。



阿智村住民基本台帳 基準日：各年4月1日
 （集落再編のため、平成24年は60集落、平成29年、令和4年は56集落）

施策の基本方向

（1）集落機能の再生・維持を支援します。

施策の展開	取組内容
① 集落の再生、維持への取り組み支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集落機能を維持するための支援を行います。 ○ 集落の状況を把握するための調査や集落点検に取り組みます。 ○ 高齢化率40%以上の集落を中心に、必要な支援に取り組みます。

（2）集落に共通する課題に取り組みます。

施策の展開	取組内容
① 集落支援員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数の集落に共通する課題に取り組むため、集落支援員を配置します。 ○ より活動しやすい環境をつくるため、支援体制を構築します。

② 地域おこし協力隊の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域おこし協力隊の採用に取り組みます。 ○ 地域おこし協力隊が能力を発揮し、地域の力になるよう、より良い支援体制を構築します。 ○ 期間終了後、定住を希望する協力隊が地域へ定住できるよう、支援します。
---------------	--

（3）集落定住支援を実施します。

施策の展開	取組内容
① 集落定住支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「集落定住支援金」を継続し、住宅の新增改築、住宅用地及び中古住宅の取得希望者に対し支援します。また、特定集落への新築に対し嵩上げを継続します。 ○ お試し暮らし事業を継続し、当村の魅力について生活を通して体験していただけるよう支援します。 ○ むくもりの田舎暮らし事業を継続し、空き家の利活用を積極的に推進し定住希望者とのマッチングを支援します。又、宅建協会とタイアップし空き家、空地进行を有効活用できるよう推進します。 ○ 空き家の利活用推進の啓発や空き家に関わる住民団体を支援します。また、要件が整う物件の村での活用を行います。 ○ 空き家の追跡調査、制度の周知とニーズの把握など制度をPRします。

（4）村営住宅の整備と運営を行います。

施策の展開	取組内容
① 村営住宅の整備と運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営住宅及びその他の村営住宅を適切に管理し、住居環境を良好に維持します。 ○ 耐用年数を過ぎた住宅の取壊し・払い下げ等 ○ 転入・転出時の情報を収集することで、ニーズを把握するとともに住民の流失防止に役立ちます。

成果指標

指 標 名	基準値 (基準年度)	目標値（R9）			備 考
		数値	単位	期間等	
宅建協会契約成立数	8 R3(2021)	8	件	年度	
村営住宅入居率	93% R3(2021)	93	%	年度	
集落調査の実施数	0 R3(2021)	5	集落	延べ	

1-3

関連する SDGs の目標



住民主体の協働の村

[協働活動推進課 協働活動係・男女共同参画係]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

住民主体の地域づくりにより、情報の共有をはかりながら持続可能な村をめざします。

現状と課題

阿智村はこれまで「住民主体の村づくり」に取り組んできました。しかし人口減少が続き、地域活動の担い手不足が一層深刻化しています。さらに2020年春から続く新型コロナウイルス感染症の流行は地域活動の縮小と中断をもたらしました。集落や自治会を始め、地域のあらゆる行事が中止となりました。各種会議も中止や書面決議となり、集まって話し合う機会が激減しました。こうした状況は既に3年目となっており、今後これらの活動をどのように再開し、村づくりを進めていくのかが課題となっています。

自治会は地域別に村づくりを進める組織です。村は自治会を、地域を代表する組織と位置付け、自治会活動支援金を交付してきました。引き続き、各自治会の状況に応じ、必要とされる支援をすることが必要です。

村づくり委員会は課題別に地域課題に取り組むための制度です。この5年間、新規団体登録数、補助金利用額ともに減少が続いています。村づくり委員会は住民が地域活動に取り組む際に入口となる制度であり、住民へのさらなる周知が必要です。

人口減少社会においては多くの住民が関わり合い、力を出し合って魅力ある村をつくっていくことが必要です。男女共同参画社会の実現もその一つです。

また村外からの継続的な村づくりへの関わりも力となります。大学や研究機関と継続的な関係をつくり住民に役立つ取り組みを進めるなど、多様な形での関係人口拡大が必要です。

こうした村づくりを進める上では、学習が必要です。学び、話し合いながら、個々の望む生き方を実現し、持続可能な村を目指すことが必要です。

施策の基本方向

（１）各地区の地域づくりを推進します。

施策の展開	取組内容
① 自治会活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各自治会が地域の状況に即し、主体的に自治会活動ができるよう支援します。 ○ 各地区計画の策定及び実行に支援・協力します。
② 地域振興協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域振興協議会を設置し、各地区の課題に関する協議の場を設置します。 ○ 答申内容の実行について検討します。

（２）地域づくりに取り組む団体への支援と協働を推進します。

施策の展開	取組内容
① 地域づくりに取り組む団体への支援と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村づくり委員会制度の活用を推進し、多くの活動が生まれるよう支援します。 ○ 地域づくりに取り組む多様な主体が活動しやすい環境づくりと活動支援に取り組めます。 ○ 活動団体の発表や交流の場を設けます。

（３）交流の質の向上と関係人口の拡大をめざします。

施策の展開	取組内容
① 交流の質の向上と関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 阿智村を訪れる外部研究者や大学との交流連携・活用を進め、共に地域課題に取り組むパートナーとして、継続的な研究や、住民活動に役立つ取り組みを進めます。 ○ 村人会やふるさと大使など、村外に暮らし阿智村を応援する人たちを増やします。 ○ 住民が取り組む各地域との交流を支援します。

（４）地域づくりに関する学習、企画を実施します。

施策の展開	取組内容
① 地域づくりに関する学習の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域課題の把握や解決に取り組む上で必要な学習の場をつくります。
② 地域づくりイベント支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくりに関わる企画の実施を支援します。

（5）男女共同参画を推進します。

施策の展開	取組内容
① 男女共同参画基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 阿智村男女共同参画基本計画に基づき、取り組みを進めます。 ○ 住民とともに学習活動に取り組みます。 ○ 庁内での取り組みを推進します ○ 令和8年度に第2期基本計画の策定を実施します。

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
村づくり委員会支援金活用団体数	7 R3(2021)	20	団体	年度	
振興協議会の設置数	1 R3(2021)	8	地区	延べ	
委員の性別が男女それぞれ30%以上の審議会、委員会の数	4 R4(2022)	7	個	延べ	対象審議会・委員会の数：14



全村博物館構想

[協働活動推進課 協働活動係]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

全村博物館構想は住民一人ひとりが地域づくりに取り組むことで、この地域に暮らす誇りを生み出そうとするものです。一人ひとりが自分たちの暮らしを見つめ、地域にある資源を発見し、学び、活用することで、自分らしく生きられる村をめざします。

現状と課題

全村博物館構想においては、この5年間において条例の制定と協会の発足という大きな変化がありました。

令和3年3月、全村博物館構想企画委員会から、法人格をもつ全村博物館協会の設置についての提言がありました。この提言を受け、村と全村博物館構想企画委員会や地域で活動に取り組む人たちが協力して学習会を実施し、その必要性について議論を重ねました。提言の背景にはこれまで取り組んできた地域資源に関する調査研究や学習に加え、古民家活用をはじめとする地域資源を活かした地域づくりが本格化し、活動の幅が広がってきたことがありました。

令和3年12月、全村博物館構想推進条例を制定し、村として全村博物館構想の位置付けを明らかにしました。令和4年7月には一般社団法人阿智村全村博物館協会が発足しました。全村博物館構想推進要綱の第9条に基づき、村は協会と連携して事業を進めていく必要があります。

今後、村と協会が連携し、地域資源を発掘し、調査研究を行い、地域資源の保全とそれらの活用まで、幅広くかつ系統的な取り組みを住民主体で進めていくことが重要です。

村が主体となり運営しているビジターセンター、熊谷元一写真童画館のさらなる活用も課題です。特に熊谷元一写真を含めた農村記録写真をどのように地域資源として保存活用するのか集中的に検討する段階にあります。

施策の基本方向

（1）住民の自主的な組織づくりや学習活動を支援します。

施策の展開	取組内容
① 住民活動を代表する団体との連携	○ 住民活動を代表すると認められる団体と連携し、全村博物館構想を推進します。
② 地域資源に関わる住民の取組み支援	○ 住民が取り組む地域での学習活動や地域資源の保全活動を支援します。 ○ 学習交流会や活動発表会に取り組みます。

（2）地域資源の調査保全と活用に取り組みます。

施策の展開	取組内容
① 地域資源の調査研究	○ 各集落・地区にある地域資源の調査研究を実施します。
② 地域資源の活用	○ 気軽に地域資源について学べる場をつくります。 ○ 地域資源を活かしたガイド事業や古民家活用事業を支援します。 ○ 地域資源の紹介、情報発信を推進します。 ○ 満蒙開拓平和記念館などと連携した学習活動に取り組みます。 ○ 阿智屋神観光局を始めとする観光事業者と連携し、持続可能な観光※に取り組みます。
③ 農村記録写真の村の推進	○ 農村記録写真の保全活用に取り組みます。 ○ 熊谷元一写真賞コンクールを実施します。 ○ 熊谷元一写真童画館に必要な機能と、展示のあり方を研究します。
④ 東山道・園原ビジターセンターの運営	○ 東山道・園原ビジターセンターを運営します。 ○ 阿智村の地域資源の魅力が伝わる企画展を実施します。

▶用語

※持続可能な観光

訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光（国連世界観光機関の定義）

（3）全村博物館構想の発展について検討します。

施策の展開	取組内容
① 全村博物館構想の発展について 住民主体で検討	○ 全村博物館構想企画委員会において活動の方向性について検討します。
② 拠点施設を設置運営します	○ 住民活動を代表する団体と連携し、拠点施設を設置します。 ○ 拠点施設の機能について研究します。

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
熊谷元一写真童画館入館者数	4,782 R3(2021)	10,000	人	年度	
園原ビクターセンター入館者数	10,574 R3(2021)	15,000	人	年度	
拠点施設入館者数	0 R3(2021)	10,000	人	年度	



情報の地域発信

[協働活動推進課 広報係]

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

行政情報や地域の話題などの情報を、分かり易く、速やかに提供できる環境をめざします。また、現在のケーブルテレビ網を、継続的に視聴できるように維持します。

現状と課題

協働の村づくりを進めるには、情報の共有を図ることが必要です。

効率的な情報伝達手段（文字放送・データ放送・公式ホームページ・広報誌など）の他、スマートフォンの普及に対応する為、様々な情報を「早く」「正しく」「分かりやすく」伝えることが重要となります。前期計画で研究してきた SNS や専用アプリを利用することで、情報を求めている方に、いち早く欲しい情報を提供することができる段階まで来ました。より使いやすい機能とするために、今後も継続的に発信をし、工夫をしていく必要があります。

ケーブルテレビにおいては、難視聴の地区でも地上デジタル・BS放送の安定した映像を今後も継続的に視聴できるよう、設備の維持・管理、機器更新を計画的に行う必要があります。なお、災害対策として、ラジオ電波5波をケーブルテレビ網を通じて各戸に追加配信しました。ケーブルテレビ網の維持管理は、経費負担が大きいことが課題です。ただし、将来的にみても当面は、村民へ早く情報を正確に伝えるツールとしてのテレビ放送の役割は大きい為、現在の送信網の維持や強靭化は不可欠です。

なお、自主放送（12チャンネル）では、村議会、村内のイベントや健康情報、史跡などを紹介するオリジナル番組を放送しています。ただし、様々な要因からイベント直後に適時な放送ができないことが課題であり工夫が必要です。

広報誌については、紙媒体であることから、配布にかかる負担はありますが、年齢層ごとに一定の需要がある重要な情報源であるため、掲載内容の工夫をしながら継続していく必要があります。

施策の基本方向

(1) 行政の情報と住民の情報の共有により住民交流の活性化を図ります。

施策の展開	取組内容
① 住民と村を結ぶコミュニケーションを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村が開催する各種懇談会などで行政情報の発信や住民からの情報収集を行います。 ○ SNSを活用し、閲覧者側が配信を希望した情報を提供していきます。

(2) ケーブルテレビ網の維持管理と設備の更新を行います。

施策の展開	取組内容
① 安定した映像を継続視聴できるように、ケーブルテレビ網の維持をおこないます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的に視聴できるように、ケーブルテレビ網の維持、管理、機器の更新を計画的に進めます。

(3) 自主放送を充実します。

施策の展開	取組内容
① 12チャンネルを利用して地域情報を魅力的に発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魅力ある自主放送番組にするため「地域内行事」や村からの「情報番組」を引き続き放映します。 ○ 村民からの情報提供番組などを新設します。 ○ 自主放送設備を計画的に更新します。

(4) 公式ホームページの充実を図ります。

施策の展開	取組内容
① ホームページを活用して地域情報の発信をおこないます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村内外を問わず閲覧者が求める情報を発信し、ホームページの役割を明確化します。 ○ 村からの情報を、正確かつできるだけリアルタイムに発信します。 ○ ユーザビリティ※に重点をおいた改修を行います。

▶用語

※ユーザビリティ

利用する人が使いやすく、目的を達成するまでストレスを感じさせないこと。

（5）広報誌の充実を図ります。

施策の展開	取組内容
① 行政からのお知らせや地域情報を分かりやすく掲載します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌に興味をもってもらえるよう、関心の高いと思われる記事を掲載します。 ○ 「広報あち」と「お知らせ版」の役割を明確にして掲載内容を研究・改善します。

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
CATV加入率	81.00% R3(2021)	80.00	%	年度	
公式ホームページ年間アクセス数	197,521 R3(2021)	237,000	件数	年度	

1-6

関連する SDGs の目標



健全で持続可能な行財政運営

〔総務課 財政係・庶務係・企画情報係・出納室 税務係・徴収係〕

施策目標 5年後の阿智村を見据えて

健全で持続可能な安定した行財政運営を推進します。

現状と課題

平成28年度決算では、歳入の69.6%を地方交付税や国・県支出金、地方譲与税などの依存財源が占め、自主財源の比率は30.4%でしたが、令和3年度決算においては、臨時財政対策のため地方交付税、コロナ関連の補助金等の交付により歳入の75.7%が依存財源、自主財源は24.3%になりました。今後の歳入については、生産年齢人口の減少が続く中、自主財源である村税の減少、地方交付税の減額も見込まれます。歳出では少子高齢化の進展による社会保障費、公共施設やインフラの更新、修繕による経費の増大が見込まれ、厳しい財政状況が続くと予想されます。

自主性・弾力性のある財政運営を推進するために、村税を中心とした自主財源を確保し財政基盤の強化を図るとともに、必要性・緊急性等を踏まえ効率的な行財政運営が必要です。

財政指標の推移（決算カード）

（%）

主要財政指標	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
経常収支比率※1	76.3	80.9	79.8	80.1	80.9	75.7
財政力指数 ※2	0.22	0.23	0.23	0.24	0.24	0.24
実質公債費比率※3	-0.1	-0.6	-0.5	-0.1	-0.1	0.1
将来負担比率※4	—	—	—	—	—	—

▶用語

- ※1 経常収支比率：経常的に支出される経費が経常的に収入される一般財源に占める割合
- ※2 財政力指数：財政力を示す指標（過去3か年平均）で1に近いほど財源に余裕がある
- ※3 実質公債費比率：借金返済の割合（過去3か年平均）
- ※4 将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債の割合

施策の基本方向

（1）健全な財政運営を推進します。

施策の展開	取組内容
① 事業計画・事務事業評価の実施	○ 事業計画・事務事業評価により、行政サービス、事業のあり方を検討し、効率的な執行を図ります。
② ふるさと納税制度の活用	○ 様々な検討を行い寄附金額の増加を図ります。
③ 地方債の計画的な借入と公債費負担の抑制	○ 実質公債費比率、将来負担比率、地方債現在高等を勘案し、財源の状況を判断しながら地方債の発行を行います。
④ 財政状況の公表と財政運営の透明性の確保	○ 広報誌やホームページなどを通じて予算、決算、事業計画等の情報をわかりやすく提供します。 ○ 地方公会計による財務書類を作成します。
⑤ 公共施設等総合管理計画等に沿った施設等の管理	○ 公共施設等総合管理計画、個別施設計画の改訂をします。 ○ 公共施設総合管理計画に基づき、施設の修繕や更新に係る費用の削減状況を検証します。 ○ 既存施設のあり方については、公有財産検討委員会の答申を踏まえた対応とします。

（2）持続可能な行政運営を行います。

施策の展開	取組内容
① 行政組織機構のあり方	○ 行政機構の適正なあり方を研究します。
② 適正な定員管理	○ 将来にわたり安定した行政運営を持続するため、適正な定員管理に取り組みます。 ○ 福祉健康・定住・産業振興・リニア等、村の重要施策の充実と円滑な事務事業に対応し、効率的な運営をめざす適正な人員配置に努めます。
③ 浪合振興室、清内路振興室	○ 地域振興のため浪合振興室、清内路振興室を置きます。

（3）的確な課税客体の把握と適正な課税に努め、効率的で公平な徴収を行います。

施策の展開	取組内容
① 村税他徴収金の収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現年度分の収納率の向上に努めます。 ○ 滞納繰越額の減少に努めます。 ○ 住民税の特別徴収の徹底と円滑な実施を図ります。 ○ 納税者等へ、納税や納期内納付の意識の高揚を図ります。 ○ 納税者等の利便を図るため、コンビニ収納などの施策の研究を進めます。

（4）自治体 DX※の推進

施策の展開	取組内容
① 行政サービスのデジタル技術及びデータの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体DX推進計画の策定を行い、行政サービスのデジタル化・データの活用を推進します。

▶用語

自治体 DX

自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービス向上を目指すとりくみのこと

成果指標

指標名	基準値 (基準年度)	目標値(R9)			備考
		数値	単位	期間等	
実質公債費比率	0.1 R3(2021)	10.0 以下	%	年度	過去3か年平均
ふるさとづくり寄附金	31,763 R3(2021)	100,000	千円	年度	決算ベース
村税及び税外収入金 現年度収納率	98.0 R3(2021)	98.0	%	年度	一般会計と特別会計の総計